

12月定例県議会

12月定例県議会、最終日、市民ネット・社民・無所属会派を代表して 討論を行いました。(表の写真)

●保育所の環境悪化に反対

これまで保育所の面積は、国の基準として、乳児室0歳児一人につき1・65㎡に対し、県は指導指針として4・95㎡としてきました。今回の条例制定により3・3㎡にちぢめています。ほぶく(ハイハイ)室0、1歳児は国の基準では3・3㎡を、県指導指針4・95㎡としてきた保育室又は遊戯室2歳以上児の部屋は国基準では1・98㎡ですが県の指導指針では3・0㎡で

した。今回の条例では1・98㎡としています。保育所の一人あたりの面積をせまくするものです。県はこれまで国の基準を上回って広さを保ち、子どもへの良好な環境づくりに配慮してきました。乳児・1歳児は成長も著しく、寝返りもハイハイもよくなる年齢です。

●安易な住民基本台帳ネットワークによる本人確認情報の活用に反対

今回提案されている56事務(がん患者の状況の把握に関する情報、駐車違反に伴う警察情報、母子福祉資金の返済に関する情報、奨学資金の返済に関する情報等々)は庁内の仕事で、住民基本台帳を使うことは、個人情報保護の点でも、セキュリティの点でも問題があります。県庁における住民基本台帳危機管理に対しては職員の意識はまだまだ十分とはいえません。56事務

は総務部、防災危機管理部、健康福祉部、環境生活部、商工労働部、農林水産部、県土整備部、病院局、教育委員会、公安委員会、選挙管理委員会、監査委員において住民基本台帳を使用している。本人確認情報の利用提供という点からの精査を今回の審査では全く行っていません。まさに安易な利用です。

●緊急雇用創出事業は住民サービスにつながったのか?

緊急雇用創出事業は平成20年に基金として交付され、20年度末から活かされてきました。職を失い、生活に困窮した人への支援として、この事業のあることは理解しますが、一方、住民サービスへとつながる事業であることも大事です。国からお金をくるので何とか使おうとするパラマキ的な使い方であり、本当に必要な事業なのかと言わざるを得ないものがあります。県は事業の適正さ、雇用が本当に職を求めている人に届いているのか、という視点をもっと持つべきです。

老朽化した 児童相談所の整備を

12月18日柏児童相談所を視察しました。全体の老朽化が著しく、また、一時保護所も常に定員オーバーになっているという状況です。仕事量の増加により事務室や面接室も手狭となっています。当日は一時保護所の子どもの達の手紙が飛び込んできたり、改めて児童相談所の大変さを実感しました。と同時に、子どもの達に環境の良い一時保護所の必要性を切実に感じました。県は今後、児童相談所の所轄区域の見直しと併せて、建て替えや移転を検討することです。しかし、具体的にはこれから、児童相談所の所管区域については、全事務所の見直しも必要としています。

原発事故子ども被災者支援法を受け止め県はしっかり対応を

これまで森田知事に対して原発への認識、放射能への認識を問い続けてきました。残念ながら危機感を感じる答弁もなく、国まかせと言わざるを得ないものです。原発事故子ども被災者支援法では「放射線量による健康への影響に関する調査、医療

お泊りデイサービスの検討始まる

9月議会において「通所介護事業所での宿泊サービス、いわゆるお泊りデイについて、実態把握も困難であり野放し状態である。このままでは高齢者の人権・生命・健康にかかわる問題である。県の対応を求めると質問しました。県は「事業者、市町村をメンバーとする研究会を設置し、検討をする」と答弁しました。こうした経過をうけ11月、県は「通所介護事業所における宿泊サービスのあり方研究会」を設置しました。宿泊サービス実施上の課題、運営に関するガイドライン作成の検討がされます。研究会のメンバーは

加速する憲法改正の動き

衆議院議員選挙が終わりました。候補者の九割以上が憲法改正という考え方の自民党が二九四議席を得て、日本維新の会が五四議席を獲得しました。この結果は、確実に憲法改正の動きが加速するということになります。今回の選挙で自民党は、自民党が自衛隊を国防軍にするといった政権公約の内容を指摘し、憲法改正の危機を訴えました。しかし、憲法改正の危機感を有権者の皆さんと共有できなかったように思います。今年夏の参議院議員選挙までは、公明党をはじめとした

憲法改悪反対の動きに配慮し、自民党は目立った動きをしないでしょう。しかし参議院議員選挙の結果をみて、憲法審査会の審査は加速し、まず憲法九十六条の改正によって、憲法を改正する要件が国会議員の三分の二から二分の一に改正され、その時々の政権によって容易に憲法が改正できるようになる社会になってしまいます。だからこそ来年の参議院での有権者の判断は非常に重く、自民党が頑張らなくてはならないのです。福島みずほ参議院議員政策秘書 上田恵子(南流山在住)